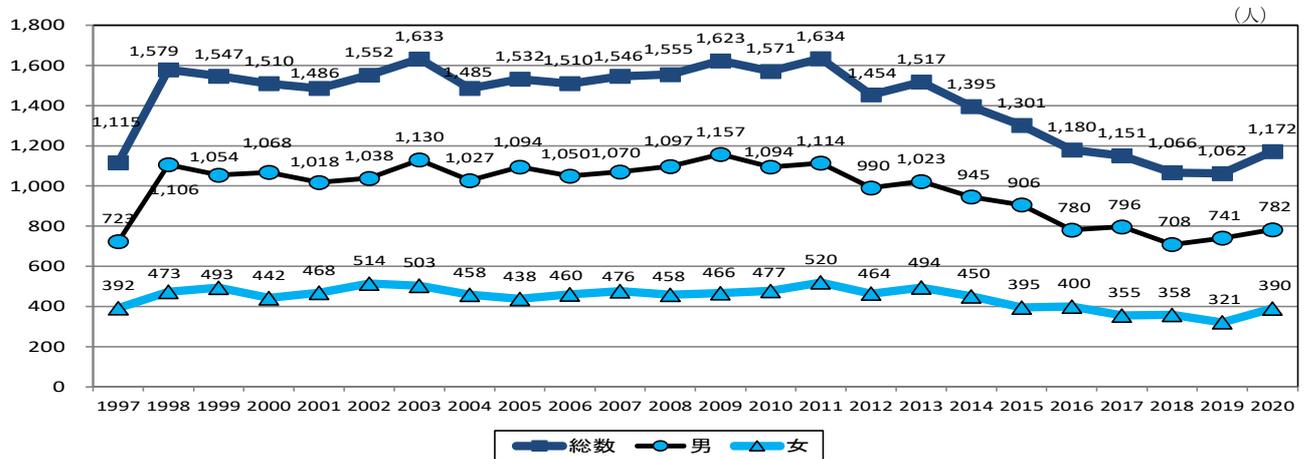


孤独・孤立に関連する愛知県の現状について

1 自殺者数について

(1) 年次推移

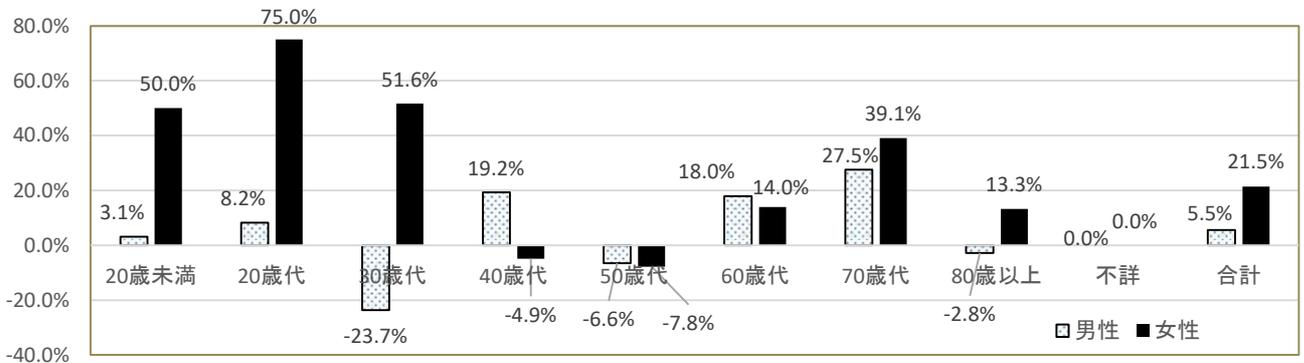
2020年の自殺者数は1,172人で前年より110人(10.4%)増加し、7年ぶりに増加となった。(男性5.5%増、女性21.5%増)



(2) 2020年性別年齢階級別自殺者数・増減率(対2019年)

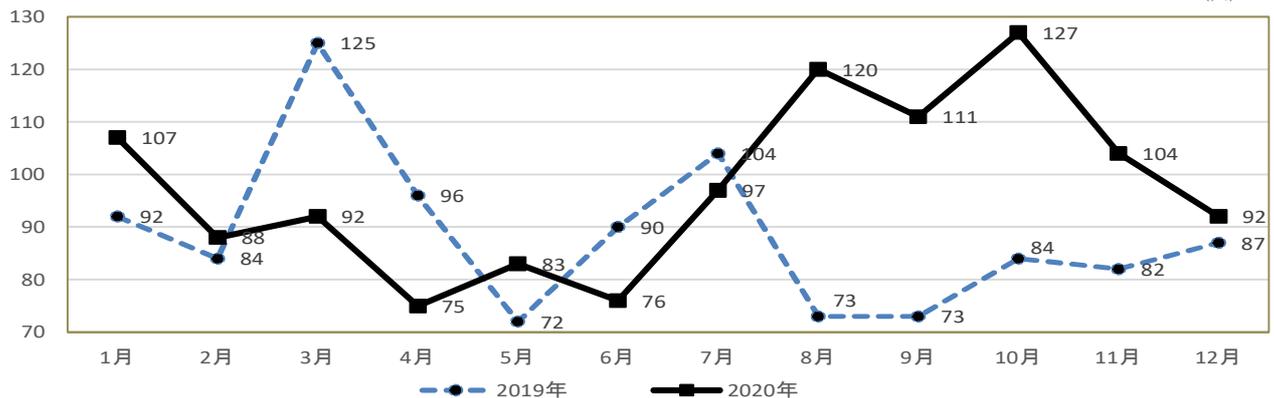
特に20歳未満、20歳代、30歳代、70歳代の女性が増加している。

		20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	不詳	合計
男性	2020年	33	105	87	149	114	105	116	69	4	782
	2019年	32	97	114	125	122	89	91	71	0	741
女性	2020年	24	49	47	58	47	49	64	51	1	390
	2019年	16	28	31	61	51	43	46	45	0	321



(3) 月別自殺者数の推移

2020年7月に自殺者数が増加し始め、8月以降は前年より増加している。



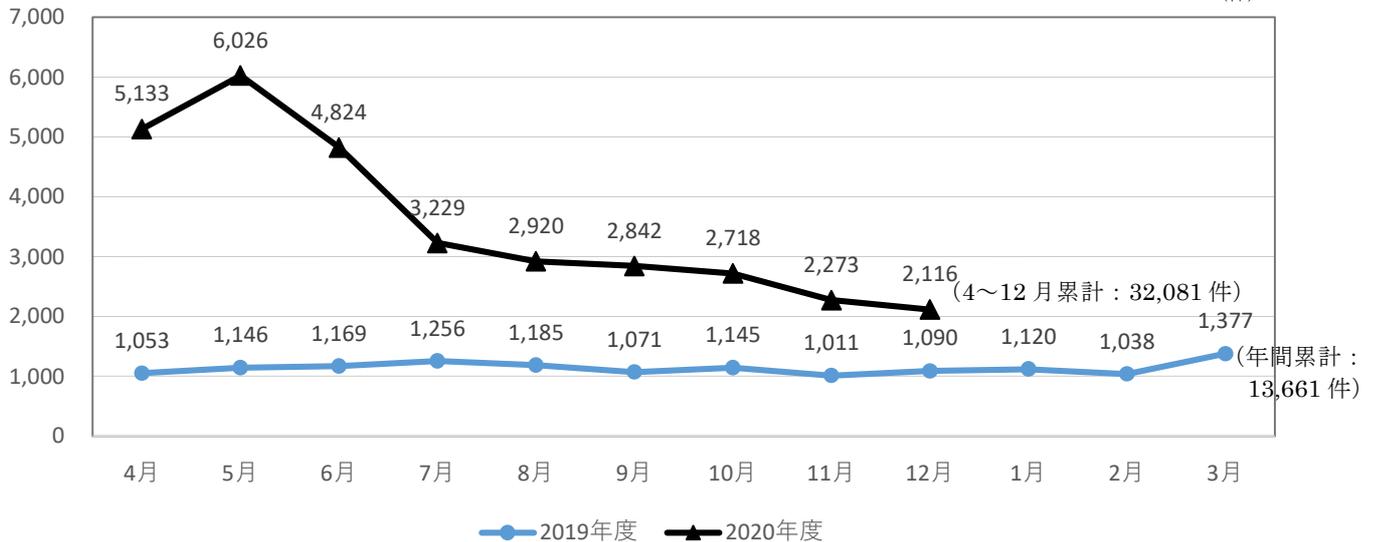
2 生活困窮者の状況

(1) 自立相談支援事業

生活困窮者から就労や住まいなどの相談に応じるとともに、自立に向けた支援を実施。(実施主体：福祉事務所設置自治体)

【新規相談件数 (2019年度・2020年度、県全体)】

(件)



(2) 生活福祉資金の貸付

新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業により、収入が減少した世帯に対して生活費用を支援。(実施主体：愛知県社会福祉協議会)

緊急小口資金 (一時的な資金が必要な方 (主に休業された方))	20万円以内
総合支援資金 (生活の立て直しが必要な方 (主に失業された方等))	20万円以内×3か月

【貸付決定件数 (2020年3月～2021年2月累計、県全体)】

- ・緊急小口資金 60,116件
 - ・総合支援資金 15,336件
- 貸付決定額 計 16,936,846,500円

(3) 住居確保給付金

休業や失業に伴う収入減少により、住居を失った又は失うおそれのある方に対して期間を定めて家賃相当額を支援。(実施主体：福祉事務所設置自治体)

支給上限額 (単身世帯の場合)	月額36千円以内
-----------------	----------

【支給決定件数 (2020年4月から2021年2月累計、県全体)】

- ・2020年度 6,349件
- 支給額 計 1,069,894,419円